

情 個 審 答 申 第 2 1 号
令和7年（2025年）12月19日

熊本市長 大西 一史 様

熊本市情報公開・個人情報保護審議会
会長 澤田道夫

個人住民税に関する事務に係る特定個人情報保護評価書の第三者点検に係る意見について（通知）

令和7年（2025年）12月16日付け税市民発第641号で依頼のあった個人住民税に関する事務に係る特定個人情報保護評価書の第三者点検について、当審議会特定個人情報保護評価専門部会において審議した結果を踏まえ、下記のとおり意見を提出します。

記

業務の名称	個人住民税に関する事務
担当部署	財政局税務部市民税課
審議会の意見	<p>特定個人情報ファイルを取り扱う個人住民税に関する事務の特定個人情報保護評価書の変更については、了承します。</p> <p>【附帯意見】</p> <p>特定個人情報ファイルの取扱いに当たっては、今後、次に掲げる措置に努めること。</p> <ol style="list-style-type: none">特定個人情報を含む業務を委託する際には、実地検査、内部監査等を通じて定期又は随時に受託者の履行状況を把握するとともに受託者に対する必要な指導を行うこと。再委託（再々委託以降も含む。以下同じ。）を行う場合には、その再委託先の業務についても受託者に対するものと同様の措置を講ずること。ネットワーク機器やセキュリティ装置を含めた全ての機器において、セキュリティ設定及びソフトウェアのアップデートを適切に行うこと。また、アップデートが適切に行われているか確認すること。内外からの不正アクセスの増加という社会状況を踏まえ、熊本市情報セキュリティポリシーに基づき、必要な対策を講じたうえで、個人住民税に関する事務におけるセキュリティを確保すること。また、情報技術の進展に応じたセキュリティ対策を検討し、隨時改善を図ること。通信環境、システム環境及びアクセス権限などの設定作業を含め、人が介在する部分については、特定個人情報の漏えい等のリスク軽減に特に留意すること。

	6. 情報セキュリティに関する研修及び監査が形式的なものにならないよう留意すること。
--	--------------------------------------------